

第7章 計画の推進に向けて

1 計画の周知と連携

本計画を推進するにあたり、庁内の関係各課が連携し、情報の共有化を図り、横断的に施策の展開を図ることはもとより、高齢者を含めた幅広い住民の地域社会への参画を促進するとともに、地域社会における相互扶助その他の機能が活性化するように、各団体等との協力体制の構築を図ります。

2 地域資源の把握・有効活用

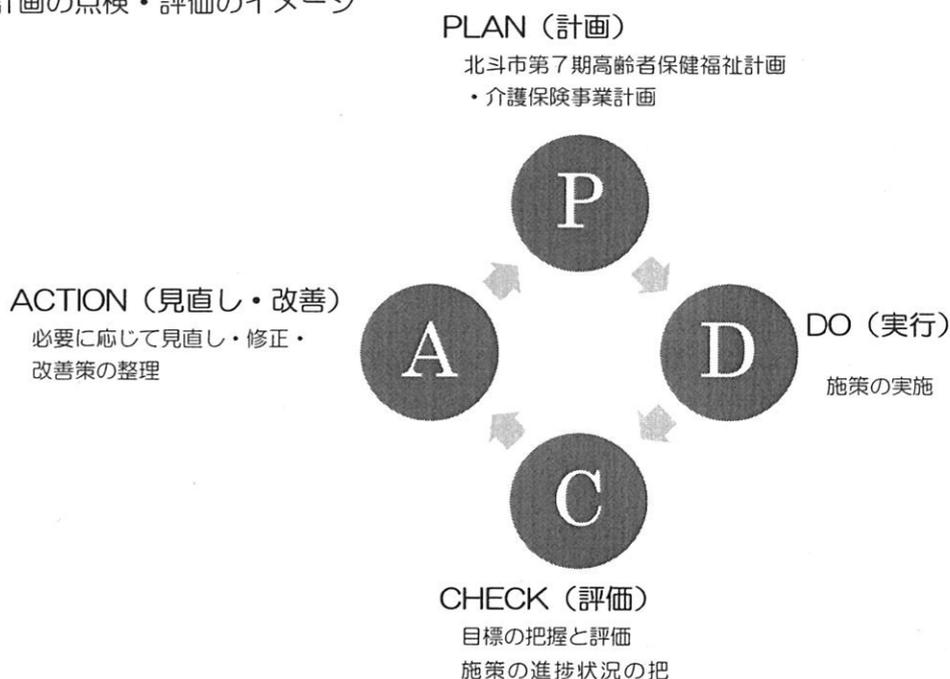
地域の様々な問題を解決していく上で、地域住民一人ひとりが課題について正しく理解し、その解決に向け意欲ややりがいを持って、自主的に行動を起こすことが重要となります。地域で高齢者を支えるための様々な社会資源の把握に努めるとともに、既存の団体等の新たな活動の展開への支援など、有効活用を図っていきます。

3 計画の点検・評価

本計画の進行管理については、その実施状況の把握や評価点検等を行い、計画全体の進行管理を図ります。

介護保険事業の運営については、市民の意見を十分に反映しながら、円滑に、かつ適切に行われるよう、サービスの種類ごとの利用状況や計画の実施状況等について進捗状況の点検・評価を行い、制度の充実に向けて取り組みます。

■計画の点検・評価のイメージ





■■ 第7期北斗市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画 ■■

平成30年度～平成32年度

〈発行日〉平成30年X月

〈発行〉北海道 北斗市